

R7 年度北広島市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

地域は、米・小麦・飼料作物・馬鈴薯などを基幹とし、大根・人参・キャベツ・長ねぎ・レタス・ブロッコリーなどの野菜が作付されている。水田転作では飼料作物が多い状況であるが、野菜等の有利性の見込める作物の作付推進を図りつつ、今後も大消費地札幌圏内に属している利点を活かし、地域の農業のさらなる発展に繋げるため、これら多種多様な営農形態に柔軟に対応していく必要がある。

地域の課題としては、担い手の減少・高齢化による将来の農地の遊休化が懸念されるため、優良農用地の維持保全と農用地の有効利用や農業後継者の育成・確保が課題となっている。

今後は、農地中間管理機構の事業を活用も検討し、担い手への農地の利用集積率の維持及び向上を図っていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や水田作に占める同作物の作付率は約 9%と低い状況となっている。

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、本市においては、関係機関が連携して推進体制を構築し、高収益作物を推進するとともに、時間当たりの所得が高い子実用とうもろこしの作付の導入について、検討する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善等の省力・低コスト生産技術の導入などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市において、水田面積のうち水稻以外の作物を作付している割合は、約 75%となっている。

水田の有効利用を推進し、持続可能な生産体系を維持する為には、水稻作付を含めた輪作体系（ブロックローテーション）の構築が必要であるが、導入推進については、経済効果や現場課題の検証結果の把握が急務であり、立証された検証結果に基づき推進方針を検討する。

また、水稻を組み入れない作付体系が定着している圃場については、効率的な土地利用にも配慮しつつ、実情に応じて畑地化の取組を進めることができるよう、支援内容の情報収集にあたり取組方針を検討する。

なお、具体的に畑地化の取組を進めることとなった場合、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要を先取りした売れる米作りに向けて、高収量品種や地域に適した品種の作付誘導や導入により所得確保を図る。

(2) 備蓄米

本市においては備蓄米の取組は今後の検討課題とし、優先枠の設定により他産地と競合することなく安定的な取り組みが可能であるというメリットを踏まえつつ、主食用米及び新規需要米の需給動向等も考慮しながら取組を推進する。

(3) 非主食用米・加工用米

非主食用米の有効な活用により安全・安心で低コストな北海道米への多様なニーズに対応した安定生産・安定供給を図るとともに、水田機能（水張面積）の維持と生産力の確保を図る。

このため、基本技術の励行による収量の安定化、生産工程管理の実践、複数年契約や、契約栽培の更なる拡大に基づく生産なども推進するとともに、生産者の高齢化や労働力不足等への対応として、直播栽培をはじめとする省力的な生産技術の導入、作業委託による労働の外部化、肥培管理におけるコスト削減に資する技術の導入などを進める。

ア 飼料用米・WCS 用稲

水田機能（水張面積）を維持しつつ、主食用米からの転換を進める場合においては、非主食用米の取組の中心的品目と位置付ける。

イ 米粉用米・新市場開拓用米

本市においては米粉用米の取組は今後の検討課題とし、具体的な取組は定めない。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦においては、実需者より求められる高タンパク含量の生産に取り組み、適正な輪作体系及び排水対策・適期播種により高収量及び品質の向上を図る。

大豆においては、実需者との契約栽培が多くを占めており、品種・品質・数量の確保に努め、更なる契約栽培の拡大を図りつつ、作付面積の維持・拡大により所得向上を図る。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

野菜は雇用労働力を積極的に利用しながら、露地栽培を中心にしつつ収益性の高い施設栽培への拡大を推進する。

また、継続出荷が可能となるように都市近郊型農業として、市場出荷のほかに直売など消費者との距離が近い販売形態にも力を入れる。さらに安定した収穫量を確保するため、暗渠等の基盤整備を進める。

(6) 馬鈴薯・小豆・てん菜

適正施肥、適期栽培管理により収量確保及び品質向上を図る。

また、契約栽培の拡大を図りつつ作付面積の維持・拡大に繋げる。

(7) 花き・花木・果樹
栽培面積維持に努める。

(8) 地力増進作物
土づくりの推進、輪作体系の維持のための作付を図る。
※エン麦・カラシナ類・ベッチ類・クローバー・ひまわり・ヘイオーツ等

(9) 不作付地の解消
北広島市地域農業再生協議会の活動によって、不作付地が生じないように事前の調整を行うが、不作付地が生じた場合は早期に解消できるように担い手への斡旋等を図る。

(10) 耕畜連携
水田の有効活用を図るため、耕種農家と畜産農家が連携した取組を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	129.39		143.45		139.34	
備蓄米	11.66		0		0	
飼料用米	1.16		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	5.59		27.74		0	
加工用米	2.39		2		3.5	
麦	26.53		22.34		33	
大豆	26.13		21.93		33	
飼料作物	77.57		77.57		130	
・子実用とうもろこし	18.27		18.27		17	
そば	0		0		5	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	11.81		7.61		10	
高収益作物	32.15		27.95		35	
・野菜	29.14		24.94		32.5	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	3.01		3.01		2.5	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	6.32		2.12		5.65	
・小豆他	6.32		2.12		5.65	
畑地化	65.64		55.36		114.5	

55.36 R7畑地化
要望面積R7～8畑地
化予定総
面積 114.50

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆（黒大豆含む）、 飼料作物、そば、小豆 ※全て基幹作物 ※全て種子含む	品質・収量向上対策加算	土壌分析ＣＥＣ値	(R6年度) 21.37	(R8年度) 22.50
			小麦反収	(R6年度) 432.92kg/10a	(R8年度) 420kg/10a
			小麦1等製品率	(R6年度) 89.75%	(R8年度) 90%
			作付面積	(R6年度) 138.36ha	(R8年度) 200.00ha
2	馬鈴薯（別紙）、野菜（別紙）、 てん菜、豆類、果樹、 花卉・花木（別紙）、その 他作物（別紙）	品質・収量向上対策加算	土壌分析ＣＥＣ値	(R6年度) 21.54	(R8年度) 23.70
			ブロッコリー反収	(R6年度) 1,024kg/10a	(R8年度) 1,080kg/10a
			正品率	(R6年度) 78%	(R8年度) 77%
			作付面積	(R6年度) 32.05ha	(R8年度) 35.00ha
3	馬鈴薯（別紙）、野菜（別紙）、 花卉・花木（別紙）、 てん菜、小豆、豆類、果 樹、その他作物（別紙） （全て種子を含む） ※全て基幹作物	地域振興作物助成	対象作付面積	(R6年度) 33.26ha	(R8年度) 35.00ha
			水田面積に占める 作付面積の割合の増加	(R6年度) 6.18%	(R8年度) 7.00%
4	地力増進作物（1年緑肥）	土づくり助成（1年）	作付面積	(R6年度) 11.81ha	(R8年度) 11.00ha
5	飼料作物（牧草） ※基幹作物	耕畜連携助成 （水田放牧・資源循環）	耕畜連携取組面積	(R6年度) 0.41ha	(R8年度) 5.00ha
			飼料作物作付面積	(R6年度) 232.01ha	(R8年度) 235.00ha
6	飼料用米、加工用米	転換作物拡大加算 （飼料用米、加工用米）	作付面積	(R6年度) 2.39ha	(R8年度) 3.50ha
			転換作物	(R6年度) 2.39ha	(R8年度) 3.50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北広島市

協議会名:北広島市地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	品質・収量向上対策加算	1	15,000	麦、大豆(黒大豆含む)、飼料作物、そば、 小豆 ※全て基幹作物 ※全て種子含む	土壌分析に基づく適正施肥等土壌改良を目的とした取組
2	品質・収量向上対策加算	1	7,700	馬鈴薯(別紙)、野菜(別紙)、てん菜、豆類、 果樹、花卉・花木(別紙)、その他作物(別 紙)(全て種子を含む) ※全て基幹作物	土壌分析に基づく適正施肥等土壌改良を目的とした取組
3	地域振興作物助成	1	11,400	馬鈴薯(別紙)、野菜(別紙)、花卉・花木(別 紙)、てん菜、小豆、豆類、果樹、その他作 物(別紙)(全て種子を含む) ※全て基幹作物	地域振興作物の作付
4	土づくり助成(1年)	1	27,100	地力増進作物(1年緑肥)	地力作物作付後、すき込み
5	耕畜連携助成(水田放牧・資源循環)	3	10,100	飼料作物 ※基幹作物	利用供給協定に基づく水田放牧・資源循環の取組
6	転換作物拡大加算(飼料用米、加工用米)	1	11,200	飼料用米、加工用米	対象作物へ転換し、種子消毒等の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。